

第37回産業保健活動推進全国会議が開催

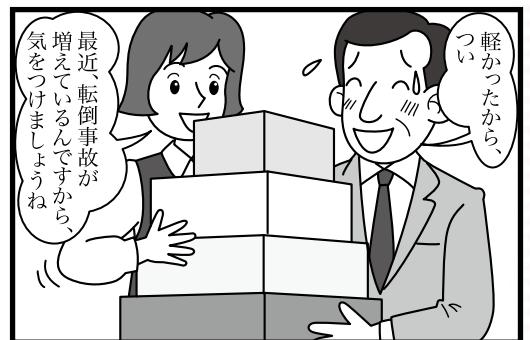
昨年10月15日、日本医師会館大講堂にて、第37回産業保健活動推進全国会議が開催された。

午前は、大阪産業保健総合支援センターと、大宮地域産業保健センター（埼玉県）から活動事例の発表があり、午後は、日本医師会の道永麻里常任理事による司会の下、厚労省の武田康久労働衛生課長が「最近の労働衛生行政について」と題した講演を行い、ストレスチェックや産業医制度のあり方に関する検討会、治療と職業生活の両立支援に関

する行政の動きについて解説した。また、日本医師会産業保健委員会の相澤好治委員長は、「産業医活動に対するアンケート集計結果について」、同会の堀江正知副委員長は「産業保健活動総合支援事業における地域産業保健センター事業に関するアンケート調査結果について」をそれぞれ解説した。

最後は、参加者から質問や要望が寄せられる「協議」にて活発な議論が交わされ、会議は幕を閉じた。

転倒災害に気をつけよう



厚労省から

産業医制度の再構築へ向け、検討会開始

厚労省は、昨年9月28日より「産業医制度の在り方に関する検討会」を開始した。同検討会は、ストレスチェック制度による面接指導など産業医の職務が増加したことや、労働安全衛生法が制定された当時と現在では、産業保健における主要な課題が変わってきていることなどを踏まえ、産業医の位置づけや役割について、改めて見直すというもの。論点は、①求められる労働

衛生管理、②産業医に期待される役割について、③医師以外の産業保健スタッフの役割について、④小規模事業場における労働衛生管理の強化について、⑤事業者と産業医の関係について、⑥その他——となっている。検討会は隔月ペースで開催し、関係者からのヒアリング等も行われ、平成31年度の安衛法改正を視野に入れ平成28年度末を目安に検討結果をまとめる予定。

ストレスチェック実施プログラムと医師向け面接指導マニュアルが公開

厚労省は2015年11月24日より、ストレスチェックに関する下記2点のプログラムとマニュアルを公開している。プログラムには、実施者用管理ツールや受検者回答用アプリ、サンプルデータのファイルが入っており、ストレスチェックの受検・結果出力・集団分析等ができるようになっている。また、医師向けの面接指導マニュアルには、医師が作成する報告書・意見書の様式例とともに記載方法やその例など、参考になる各種資料が掲載されている。

- 「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」ダウンロードサイト

<http://stresscheck.mhlw.go.jp/>

- 「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/dl/151124-01.pdf>